

【原著】

## 看護系大学の入試構造に見る高大接続問題

金澤悠介（立教大学），倉元直樹（東北大学高等教育開発推進センター），  
小山田信子，吉沢豊予子（東北大学大学院医学系研究科）

本稿は看護系大学の入試構造を明らかにするために、1) 平成 20 (2008) 年度までに開設された看護系大学の入試科目、2) 昭和 41 (1966) 年時の看護学校（各種学校）の入試科目について分析した。その結果、現在の看護系大学の入試は、(A) 大学ごとに多様な入試科目を課すものの、(B) そこで課される入試科目は大学の属性に強く関連している、という構造を持つことが明らかになった。以上の結果を踏まえ、看護系大学の入試構造がはらむ高大接続問題について考察を加えた。

### 1 問題と目的

#### 1.1 高大接続問題としての看護師養成制度

看護師等の看護専門職業人の養成システムは複線的、かつ、極めて複雑な構造となっている。看護師に関して言えば、高校卒業を基礎資格として、直接看護師資格を得られる学校を修了し、国家試験を経て看護師資格を得るとというのが一つのルートである。もう一つの養成ルートは准看護師を経由するものである。准看護師資格は義務教育終了後に 2 年課程の准看護師養成所、または、高等学校の衛生看護科を修了し、各都道府県で実施されている試験に合格すると取得できる。学歴が中学卒の場合には准看護師として一定期間業務に従事したのち、2 年課程の看護師養成所に入学、国家試験を経て看護師資格を得る。

我が国における医療関係専門職の養成システムは、資格の種類によって考え方が異なっている。医師、歯科医師は大学における 6 年制課程で養成されてきた。薬剤師は 4 年制課程の修了が基礎資格であったが、平成 18 (2006) 年度からは 6 年制となった。いずれにせよ、これらの専門職の養成は、最初から大学で行われることが前提とされてきた。それに対して、看護専門職業人の場合は「近代的な医療制度の創始以来、看護師の供給は需要者である病院や医師によってなされてきた

(井本, 2009)」ことが特徴だとされている。従来は、准看護師を経て看護師資格を得るルートも含め、専門学校・短大が看護専門職業人養成の中心を担ってきた。

ところが、現在、准看護師養成数は急激に減少している。さらに、准看護師を経ずに直接看護師資格を得る養成ルートにおいても、四年制大学（以後、必要に応じて「四大」と記す）のウェイトが急速に大きくなりつつある。短期間の間に、近い将来、看護師の学歴は四大卒が標準となる可能性もあるのではないかと思わせるほど、看護系大学は急激に拡大している。加えて、看護師養成制度においても、四年制大学が標準となりつつある。2009 年 7 月 9 日に「保健師助産師看護師法」の一部が改正され、看護師の国家試験の受験資格の 1 番目に大学が明記された。これは、国家試験の受験資格として、四年制大学卒業が基本となることを明確に打ち出したものといえる。以上をまとめると、看護専門職業人の養成は、需要者による「自給自足体制（井本, 2009）」から、他の医療系専門職種と同様に一般の高等教育機関（特に四大）による養成に大きくシフトしているのである。

その結果、従来、専門学校が中心となって担ってきた看護師養成の諸問題を大学教育の中でどのように再配置できるのか、というこ

とが看護系大学に共通に課せられた課題となっている。このような変化に伴い、派生して新たな問題が出現した。それは、高等学校における教育と看護専門教育をいかにスムーズに接続するのか、という高大接続の問題である。言うまでもなく、入学してくる学生の履修経験や学力水準が、入学後の教育内容を規定する大きな要因となるからである。

高大接続問題が目に見える顕著な形で現れるのが大学入試場面である。すなわち、看護系大学の量的拡大に伴って生じてくる高大接続問題に適切に対応できるような、大学入試の在り方を探るのが本研究の大きな探求課題である。本稿ではこの課題を遂行する端緒として、看護系大学の入試の現状とその構造を明らかにし、過去の制度との比較も含めて、その特徴を見出すことを目的とする。

## 1.2 看護系大学の量的拡大

金澤・倉元・小山田・吉沢 (2010) は、平成 4 (2002) 年に「看護師等の人材確保の促進に関する法律 (以下、「人材確保法」と略記)」が制定されたことにより、看護師養成の四大化が進んだことを示した。人材確保法は、急速な高齢化の進展や医療環境の変化に対応するために、国や地方自治体といった行政や個々の病院に、看護師の養成及び確保を促進するための措置を講ずることを求めたものである。法律が直接的に看護専門職業人養成の四大化を明記しているわけではない。しかし、時期的に見て、看護系大学はこの人材確保法の制定直後から急増しているのは事実である。

人材確保法以後の看護師養成機関数の経年的推移を述べると以下ようになる。大学数に関して言えば、平成 4 (1992) 年には、看護系大学はわずか 14 校しか存在していなかった。ところが、平成 20 (2008) 年には 168 校になり、その数は急激に増加している。また、3 年制課程の学校養成所 (専門学校) はその数を大きく変化させることはないものの、2

年制課程の学校養成所 や短期大学の数は減少の一途をたどっている。

看護系大学の増加に伴い、入学者数も急増している。平成 4 (1992) 年の段階では 1,000 人にも満たなかった看護系大学への入学者は、平成 20 (2008) 年には約 15,000 人を数えるまでに至った。平成 19 (2007) 年以降は大学入学者数が准看護師免許取得者を対象とする 2 年制課程の看護師養成所への入学者数を上回り、3 年制課程の看護師養成所に次いで 2 番目に大きな看護師養成ルートとなっている。結果的に、現在では、入学者ベースで算出した場合には大学で養成される看護師が全体の 2 割以上を占める状況となっているのだ (以上、金澤他, 2010)。

## 1.3 看護師養成問題と大学入試

大学における専門領域としての看護学は、文系、理系の双方の知識が必要な分野である (柳井・石井, 2007)。明確に文理のいずれかの一分野として位置付けるのは難しい。一方、たび重なる教育改革の結果、高等学校の普通教育では、多くの高校生が高校入学直後という極めて早い段階で自らの進路を文系、理系のいずれのトラックに定めるのか、選択に迫られる状況となっている。実質的に、文系と理系では履修内容が著しく乖離していることを考慮すれば、新たに大学教育の枠組に加わった看護学系統の専門領域にとっては、文系、理系のいずれにスタンスを取るかが課題となる。それによって、入学してくる学生の学習履歴が全く異なるからである。

そこで、本研究では、このような看護系の専門教育の四大化によって新たに生じた高大接続の問題に着手する端緒として、看護系大学の入試の実態と構造を解明することを試みることとした。

## 2 看護系大学の入試構造

### 2.1 分析方略

看護系大学の入試構造を明らかにするために、本研究では以下のような分析方略をとる。まず、金澤他（2010）と椎名他（2010）の研究をもとに、看護系大学の入試の現状を確認する。これら2つの研究は、平成20（2008）年までに開設されている看護系大学でどのような入試科目が課されているのかを明らかにするために、既に分析を加えてきた。

本稿では、それに加えて、現在の看護系大学の入試の特徴をより明確に把握するために、過去の看護師養成機関の入試の特徴を明らかにすることを試みる。ここでは、昭和41（1966）年における看護学校（各種学校）の入試の特徴を明らかにする。本稿の分析では、特に過去の看護師養成機関の入試との差異、ないしは、共通性について検討することを通じて、現在の看護系大学の入試の構造を把握することを目指す。

看護師養成の環境的条件という点で、昭和41（1966）年時と現在の状況の間には二つの大きな違いがある。

第一の違いは、看護師養成の主体と看護師養成機関の多様性に関するものである。昭和41（1966）年では、看護師を養成する主な機関は看護学校であり、それ以外の機関はそれほど優勢でなかった。すなわち、入試科目の設定などについては独自の意思決定が可能であり、他の専門分野との関係などをデリケートに配慮する必要はなかったと思われる。一方、現在の状況では、四大化した看護系の専門分野の入試は大学入試制度の一部に組み込まれている。総合大学の場合には、大学としての入試制度の枠組の制約を受けざるを得ない。また、それに加え、看護学校や短大など、看護師を養成する大学以外の機関も多様に存在している。

第二の違いは、看護師養成機関に入学する学生の学習履歴の多様性に関するものである。

それは、この2時点の高校の教育課程の違いに由来する。昭和41（1966）年における普通科高校のカリキュラムでは、必修科目が相対的に多く、また、現在の多様化が進んだ状況ほどには文理分けも進んでいなかったと思われる。現在は、選択科目の比重が大きいうえに早期の文理分けも進んでおり、結果的に、学習履歴の多様性が大きくなっていると考えられる。

現在の看護系大学と昭和41（1966）年時の看護学校の間で、入試のありようが大きく異なるのであれば、その違いこそが現在の看護系大学入試の特徴であるといえる。一方、学校種別や時代状況の違いにもかかわらず、2つの時代間でその入試の構造が変わらないのであれば、そこには看護師養成に関わる教育内容から導かれる入試の構造の特徴が見出されることになると思われる。

### 2.2 看護系大学の入試の実態

金澤他（2010）は、ホームページなどの公表情報によって、2008年度現在で看護系大学協議会に所属する168大学の看護系学部の最も募集人員が大きい入試区分について、その入試科目を調査してきた。加えて、設置者や規模などの大学の属性や一般入試や推薦入試の募集定員に関わる情報も調査した。そして、各大学の入試のタイプを明らかにするために、以下の分類カテゴリーを設けた。

#### (1) 理系型

高等学校在学時に標準的な理系コースを履修していなければ、原則として、解答できない入試科目を課すものを「理系型」入試科目として分類した<sup>1)</sup>。

#### (2) 文系型

高等学校在学時に標準的な文系コースを履修していれば、原則として、解答できる入試科目を課すものを「文系型」入試科目として分類した<sup>2)</sup>。

(3) 理系+文系型

一般入試の学科科目が「理系型」とも「文系型」とも選択できるものは「理系+文系型」入試科目として分類した。

(4) 個別学科なし型

センター試験では学科を課すが、個別試験では学科試験を課さないものを「個別学科なし」に分類した。

センター試験で課す学科科目に応じ、「個別学科なし」に二つの下位分類を設けた。一つ目は「理系型」であり、これはセンター試験で理科2科目を課すものである。二つ目は「文系型」であり、これはセンター試験で理科1科目を課すものである。

(5) 面接・小論文のみ型

国語や理科などの学科科目を課すことなく、面接や小論文といった方法で学生を選抜するものを「面接・小論文のみ」に分類した。

えて、「面接・小論文のみ型」に該当する大学が1校もなかったことも特筆すべきことである。入試科目という観点から見れば、看護系大学は理系にも文系にも開かれた、非常に多様な入試形態を有していることがわかる。入試科目の多様性にかかわらず、看護系大学の入試では何らかの形で学科科目が課されるという共通性もある(金澤他, 2010)。

さらに、入試の形態と大学の属性・募集定員の特徴との関連を見るために、多重対応分析<sup>4)</sup>を行った(図1)。なお、ここでの分析結果は椎名他(2010)を拡張したものである。

第1次元の固有値は0.443であり、プラスからマイナスに向かって「文系-理系」を分ける次元と考えられる。第2次元の固有値は0.254であり、プラスからマイナスに向かって「公立以外-公立」を分ける次元と考えられる。

多重対応分析の結果をまとめると以下のようになる(椎名他, 2010)。

表1 各入試のタイプの度数分布表  
(2008年度の看護系大学の入試)

	度数	相対度数
理系	19	11.4
文系	73	43.7
文系+理系	19	11.4
個別学科なし(理系)	19	11.4
個別学科なし(文系)	33	19.8
分類不能	4	2.4
合計	167	100

以上の基準で各大学の入試科目を分類したところ、結果として163校が分類可能となった<sup>3)</sup>(表1)。看護系大学の約45%が「文系型」入試科目を課している一方、それ以外の入試形態もまんべんなく存在していた。「理系型」、「理系+文系型」、「個別学科なし(理系)型」の入試科目を課す大学はそれぞれ約1割存在している。また、「個別学科なし(文系型)」の入試科目を課す大学も約2割存在する。加

- (1) 「理系型(含:文系+理系)入試」を課す傾向にあるのは大規模国立大学である。これらの大学は入学者の大部分を一般入試により選抜する傾向がある。
- (2) 「個別学科なし型入試」を課す傾向にあるのは、公立大学である。これらの大学は、センター試験で理科を課し、二次試験では面接や小論文などの試験を課す傾向がある。
- (3) 「文系型入試」を課す傾向が高いのは、近年設立された私立大学である。これらの大学は入学者の多くを一般入試ではなく、AO入試などで選抜している。また他のタイプの大学に比べ、入学に必要とされる学力的ハードルが低い。
- (4) 入試のタイプと大学の所在地の間には強い関連は見られない。

第2次元: 固有値 = 0.254

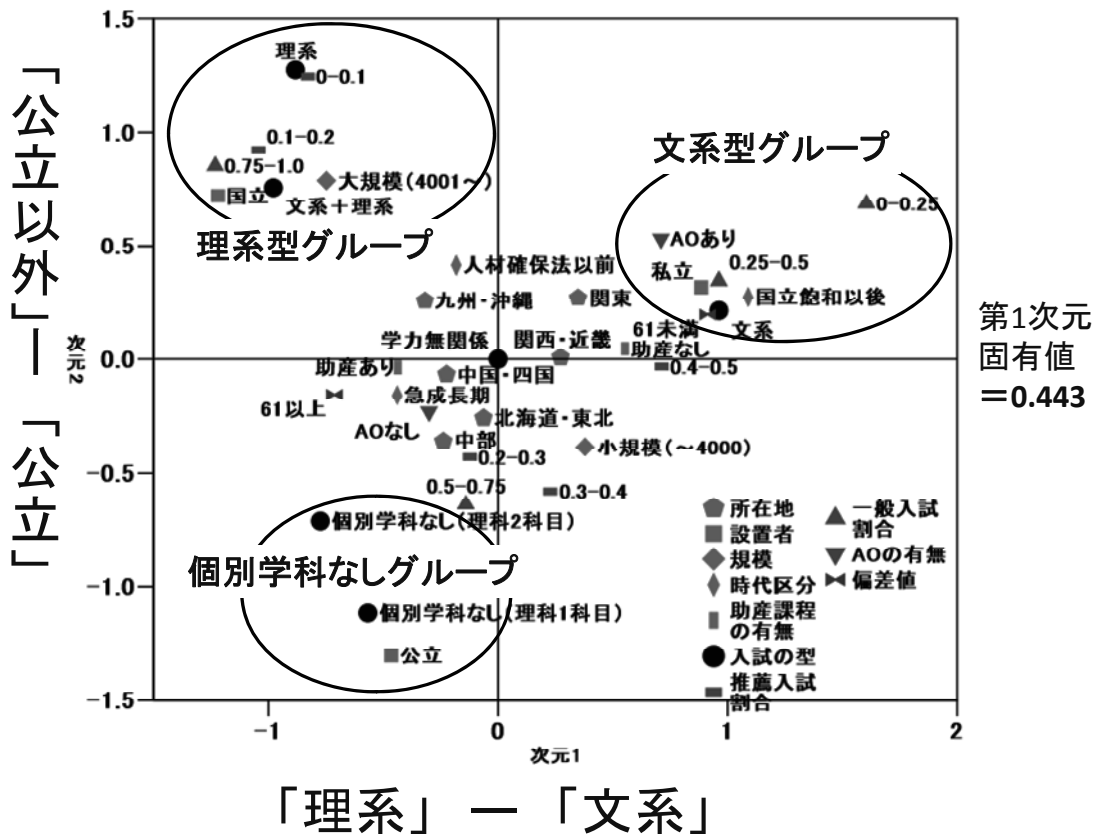


図1 多重対応分析の結果

以上の分析結果から、看護系大学の入試科目のありようは次の3点にまとめられる。

- A. 看護系大学は非常に多様な入試科目を課している。文系の学生に対応している大学が半数を占めるものの、理系の学生のみが対応可能な大学も約1割存在する。
- B. 学科試験を一切課さない「面接・小論のみ」という入試形式をとる大学は基本的には存在しない。
- C. 各大学が課す入試科目のタイプはその大学の属性と関連している。「理系型」の入試科目は大規模国立大学で課されやすく、「個別学科なし」型の入試科目は公立大学で課されやすい。また、「文系型」の入試科目は新設の私立大学で、相対的に学力レベルが低いところで課されやすい。これは、どの

ような入試科目を課すのかということについて、大学の属性や学力レベルに応じて、棲み分けが生じていることを意味している。

### 2.3 過去の看護師養成機関の入試の特徴

以上の分析結果を踏まえ、過去の看護師養成機関の入試のありようを分析することを通じて、現在の看護系大学の入試構造の特徴をより明確に理解することを目指す。

本研究が分析対象とするのは、昭和41(1966)年11月15日号の『蛭雪時代』に記載されている看護学校である。この号には国公私立あわせて136校の入試の情報が記載されている。しかし、入試情報が記載されていない看護学校も59校存在することから、ここでの分析結果は多少割り引いて評価する必要がある。

まず、当時、看護学校がどのような入試をしていたのかを確認する。なお、現在と高校のカリキュラムが大きく異なるので、ここでは2.2で用いた分類を用いなかった。ここでは、現在と昭和41(1966)年と大差ないと考えられる、教科を分析対象とすることにする。

表2は、136校のうち、各教科を入試に課している割合を求めたものである。国語・数学・理科を9割以上の看護学校が入試に課していることが分かる。また、英語を入試に課している看護学校は8割近く存在した。一方、社会を入試に課している看護学校はほとんど存在しない。

表2 各教科を入試に使用している学校の割合 (1966年の看護学校の入試)

国語	97%
数学	96%
理科	93%
英語	84%
社会	7%

表3 入試に使用された教科数の度数分布表 (1966年の看護学校の入試)

教科数	度数	相対度数
2	2	1%
3	34	25%
4	94	69%
5	6	4%
総計	136	100%

次に、当時の看護学校が入試に課していた教科数を確認すると、その教科数は3もしくは4であったことが分かる(表3)。先の入試に使用される教科の分析とあわせて考えると、大多数の看護学校で、国語・数学・理科・英語の4教科が入試で利用されていたことが分かる。また、国語・数学・理科という3教科は当時の看護学校にとっては必須のものであったということもわかる。『蛍雪時代』に入試情報が記載されていた135校の看護学校に関していえば、どの学校もほとんど同じような教科を入試に課していたのである。

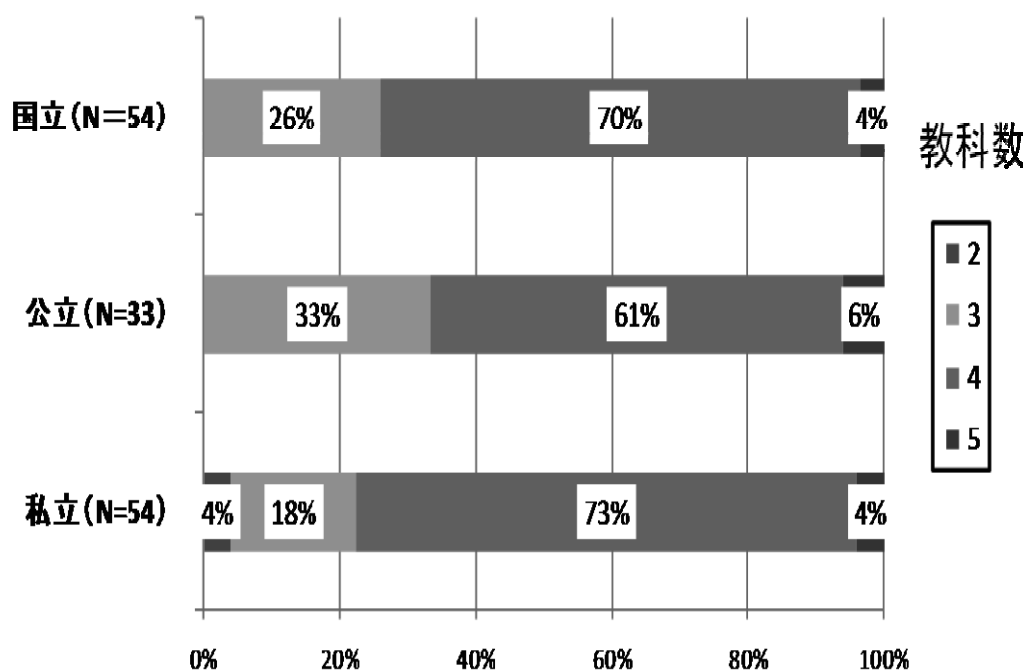


図2 設置者と教科数の関係 (1966年の看護学校の入試)

現在の看護系大学においては、各大学の課す入試科目はその大学の属性と深く関連している。では、昭和 41 (1966) 年時の看護学校でも、入試で課される教科と学校の特性は深く関連していたのであろうか。前節の分析から、大学の設置者と入試科目とは強く関連していることが判明したので、ここでも設置者と入試で課される教科や教科数の関連を分析する。まず、設置者と入試で課される教科の関連であるが、どの教科も設置者とほとんど関連していなかった。つまり、設置者によって、入試で課される教科が大きく変化するという事態は見受けられなかった。また、設置者と教科数の間にもほとんど関連は見られなかった (図 2)。

以上の分析結果から、昭和 41 (1966) 年時における看護学校の入試のありようは次のようにまとめられる。

- A. 当時の看護学校はほとんど同じような教科を入試に課していた。ほぼ全ての看護学校で国語・数学・理科という 3 教科が入試で課されていた。加えて、大多数の看護学校の入試で国語・数学・理科・英語の 4 教科が利用されていた。
- B. 設置者により、入試で課される教科が大きく変化するという事はなかった。分析対象となった 135 校に関していえば、入試教科について、設置者による棲み分けは存在しなかった。

### 3 考察

大学と各種学校という校種の違いやデータの制約を割り引いて考える必要はあるものの、過去の看護師養成機関の入試のありようと比較することで、現在の看護系大学の入試構造が非常に明確になる。昭和 41 (1966) 年の看護学校の入試は、(a) 各学校ともほとんど同じような教科を入試で課し、その結果、(b) 入試で課される教科と学校の属性はほとんど

関連していないのに対し、現在の看護系大学の入試は、(A) 大学ごとに多様な入試科目を課すものの、(B) そこで課される入試科目は大学の属性に強く関連している、という構造を持っている。

大学ごとに多様な入試を課すということは、文系・理系の受験生双方に進学のチャンネルが開かれている、という点では、一見、望ましい状況と考えられるかもしれない。しかし、見方を変えれば、文理双方にも対応可能な入試構造であるがゆえに、学習履歴がかなり異なる学生が看護系大学に入学していることになる。さらに、大学の属性によって、そこで課される入試科目が大きく変化すること考えると、大学間でも入学してくる学生の質が大きく異なる可能性がある。看護師養成機関は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則 (以下、指定規則)」により、課すべき教育内容と単位数が定められている。許されるカリキュラムの自由度の幅は狭いと考えざるを得ない。学習履歴や学力面で多様な学生のニーズに応じた柔軟なカリキュラムを構成していくことは至難の業と考えられる。

一方、昭和 41 (1966) 年時の看護学校はほとんど同じような教科を入試で課していた。その結果、看護師養成機関に入学してくる学生の学習履歴の差異はそれほど大きくはなかったはずである。このように考えると、看護系大学に現在入学してくる学生は、昭和 41 (1966) 年に看護学校に入学した学生と比べても質的に大きな幅を持った集団であると考えられる。

高等学校から看護専門教育への接続を考えた場合、過去の看護学校に比べ、現在の看護系大学が置かれた状況は複雑である。過去の看護学校のほとんどが国語・数学・理科の 3 教科を入試に課してことから、文理双方の知識、技能を幅広く学習することを前提として意識づけられた学生を獲得できていた可能性がある。また、昭和 41 (1966) 年頃の大学・

短大進学率は 16.1% (女子は 11.8%) であったのに対し、平成 20 (2008) 年度ではそれが 55.3% (女子は 54.1%) に達している。当時の看護学校の位置づけが各種学校であったとしても、現在と比べれば、一定程度以上の水準で高校教育の内容を修得していた層が進学していたと推測できる。

看護師養成が四大化している背景には、医療の高度化という事情が存在する。また、将来、大学院を経て医療系の分野において研究や教育を行う指導的な人材の養成も期待されている。新しい時代の要請を背景とした現在の看護専門教育において、前提として文理双方の知識が必要とされることを考慮すると、看護系大学の入試において、大学ごとに入試科目が大きく異なる状況はどのように考えるべきだろうか。大学ごとに入試科目が大きく異なることにより、看護専門教育との接続が容易な学生を多数選抜できる大学もあれば、接続がスムーズに行えない学生が多数入学する大学も出てくることが予想される。井本 (2009) は、「看護師養成課程を新設した私立大学の中には、医学部や附属の病院等を持たない大学も多い。看護師の需要者である医療機関を母体としないこうした大学は、看護師需要よりも、入学定員確保のため受験生のニーズにより鋭く反応する。」と指摘している。このような大学側の経営的な事情が、結果として現在の多様な入試形態に反映されているとするならば、看護専門職養成という目的にとっては好ましいことではない。看護系の医療専門職を志す若者の学習のインセンティブを高め、養成カリキュラムを高校以下の教育とスムーズに接続させていくためには、専門学校による看護師等の養成を前提とした指定規則のあり方も含め、看護系大学のカリキュラムポリシーを整備する必要がある。それと同時に、看護専門職業人を目指す子どもたちが高校時代に履修科目の選択で難しい意思決定を迫られないために、その基礎としてある

一定の学習履歴のイメージを醸成していくことが望ましい (金澤他, 2010)。看護系大学への進学を志す高校生がどのようにして進路選択をしていくのか、そのプロセスを分析することが今後の研究課題として挙げられる。

近い将来、従来からの看護師養成機関も含めて看護系専門職養成機関の役割を整理した上で、今後の看護専門職養成の基礎となる入試制度のプロトタイプを設計していく必要があると思われる。

## 注

- 1) 具体的には、一般入試の入試科目として、物理Ⅱ・生物Ⅱ・化学Ⅱもしくは数ⅢCを課すものを「理系型」に分類した。
- 2) 理科や数学も入試で課すものであっても、物理Ⅰ・生物Ⅰ・化学Ⅰもしくは数ⅠA・ⅡBの範囲に収まるような場合には、「文系型」として分類した。
- 3) ここで分類できなかった大学は、ホームページに入試科目の情報が記載されていない、もしくは一般入試や推薦入試の募集人員の情報が記載されていないものであった。
- 4) 多重対応分析は、複数の質的変数を対象に、各変数のカテゴリー間の関係やケース間の関係を主として二次元空間上で把握する多変量解析法である。多重対応分析の詳細については、大津 (2003)・大隅他 (1994) を参考のこと。

## 付記

本研究は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (B)「医療の高度化に伴う看護系大学の高大接続問題 —看護師志望者の適性と大学入試— (研究代表者 倉元直樹)」に基づく研究成果の一部である。

## 参考文献

井本佳宏 (2009). 「看護師 —その自給自足



的養成体制のゆくえ」橋本鉦市編著『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部, 84-103.

金澤悠介・倉元直樹・小山田信子・吉沢豊予子 (2010). 「看護系大学の量的拡大に伴う大学入試設計の問題 —実情把握のための基礎分析—」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』 **5**, 15-27.

大隅昇・L・ルバール・A・モリノウ・K・M・フォーウィック・馬場康維 (1994). 『記述的多変量解析法』日科技連出版社.

大津起夫. (2003). 「社会調査データからの推論：実践的入門」甘利俊一・竹内啓・竹村彰通・伊庭幸人編『言語と心理の統計学—ことばと行動の確率モデルによる分析— (統計科学のフロンティア 10)』岩波書店.

椎名久美子・當山明華・デメジャン・アドレット・木村拓也・吉村宰・倉元直樹・金澤悠介 (2010). 「個別大学のアドミッションセンターで入試研究を行う上での問題点の認識及び解決策の共有化について(2) —平成 20~21 年度『個別大学アドミッションセンター教員を中心とする大学入試研究会』発表要旨集」『大学入試センター研究紀要』 **39**, 43-58.

柳井晴夫・石井秀宗 (2007). 「看護系大学において必要とされる教科科目・資質能力・スキルに関する調査研究」『聖路加看護学会誌』 **11**, 1-9.